

次のとおり土地改良事業の工事を完了した旨、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第一項の規定によつて、届出があつた。

平成二十三年五月十九日

広島県西部農林水産事務所長 小 原 辰 男

事業主体	広島市	広島市	広島市	広島市
地区名	大谷	三田東	鈴張	原垣内
事業名	区画整理事業	区画整理事業	区画整理事業	区画整理事業
完了年月日	平成一六年四月二三日	平成一八年五月二六日	平成二〇年三月二五日	平成二三年三月二九日